

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	長野市 202011
地域名 (地域内農業集落名)	16 篠ノ井有旅、山布施地区 (瀬成、粒良田、村山、秋古、夜交、若林、遊谷、山布施、青池、有旅第二、笹鍋、十二、上有旅、有旅第一、犬石)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	198 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	198 ha
② 田の面積	98 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	100 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	12 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha

(備考)遊休農地面積0ha(うち1号遊休農地0ha、2号遊休農地0ha)

※ ⑤は、長野市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・農業従事者の高齢化が進んでおり、今後の地域農業の担い手も不足している。新たな農地の受け手の確保が必要。
・不在地主の増加に伴い、農地の荒廃化が進み、野生鳥獣による農作物への被害拡大につながっている。
・急傾斜地等が多く機械化が進まないことから、農地の集約・集積化には、区画整理やため池整備などの基盤整備事業が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地域特産物であるりんご及び米については標高差を活かして高品質な作物を生産し、有利販売を行う。
- ・自家用の野菜・果樹等の耕作により、農地の管理を継続し荒廃化を防ぐ。また、今ある農地を荒らさないため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金を活用しながら維持に努める。
- ・地域の直売所を活用した生産物の販路拡大を図る。
- ・地域で新たにワイン用ぶどうの栽培を開始した農業者を中心に、ワインの産地としての振興を目指す。
- ・農家の高齢化に対応するため、ヘーゼルナッツ等省力栽培が可能な作物の導入を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

当面は現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、地域内の農業を担う者を中心に、実情に応じて次の耕作者を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する農業者の受入れを促進することで対応していく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	2.4 %	将来の目標とする集積率	35 %
--------	-------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

家庭菜園程度の小規模農家が多く集約化は難しい点があるが、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金を活用して現状を維持し、可能な限り集団化と集約化を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地中間管理機構を通じて進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

農業委員会による利用状況調査の結果を長野市農業公社と共有し、地域の農地状況を把握することで、新規就農者や規模拡大・入作を希望する農業者への農地の貸借等が速やかに行えるようにする。

(3) 基盤整備事業への取組

農地の集積・集約化を図り、農業の生産性を向上するため、農道や用排水路の整備など基盤整備事業について検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

定年帰農者や半農半X、地区外からの移住促進等、多様な形で担い手を確保するとともに、営農指導・農地の斡旋・空き家に関する情報の提供等を通じ、定着・育成に繋げる取組を検討する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

果樹については、長野市農業公社が行う農作業お手伝いさん制度を活用する。
水稻については近隣農業者で労働力を斡旋し、農繁期の労働力を確保する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

○野生鳥獣による被害防止対策の取組方針…①
農地周辺の草刈り、電気柵の設置や鳥獣の誘因の原因となる放置農作物の撤去等といった農業者自身による取組に加え、キャプチャーハウスによるわなの設置など、野生鳥獣の被害防止対策に取り組む。

○果樹の振興に係る取組方針…⑤
・特産物であるりんごについて、標高を活かした高価格での有利販売を維持する。
・地域で新たにワイン用ぶどうの栽培を開始した農業者を中心とし、ワインの産地としての振興を目指す。
・農家の高齢化に対応するため、ヘーゼルナッツ等省力栽培が可能な作物の導入を検討する。

○農地中間管理機構を通じた貸借における賃借料について…⑪
原則として金納とされているが、農地所有者の事情等により、地域の農地利用調整の合意形成において物納が必要とされた場合は、金納に代わり物納(ただし、米に限る)の取扱いができるものとする。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示	備考
	リンゴ	0.24 ha	ha	リンゴ	0.64 ha	ha			
	トマト、水稻	0.35 ha	ha	トマト、水稻	0.40 ha	ha			
	水稻、露地野菜	0.52 ha	ha	水稻、露地野菜	0.90 ha	ha			
	リンゴ	0.30 ha	ha	リンゴ	0.35 ha	ha			
	ワイン用ブドウ	0.79 ha	ha	ワイン用ブドウ	0.79 ha	ha			
		0.00 ha	ha	醸造ブドウ	1.00 ha	ha			
	露地野菜	0.00 ha	ha	露地野菜	0.00 ha	ha			
	リンゴ、ブドウ、水稻	0.53 ha	ha	リンゴ、ブドウ、水稻	0.75 ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	8経営体	2.73 ha	0 ha		4.83 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、「認定農業」「認定新規就農者」「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	該当なし	—	—

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

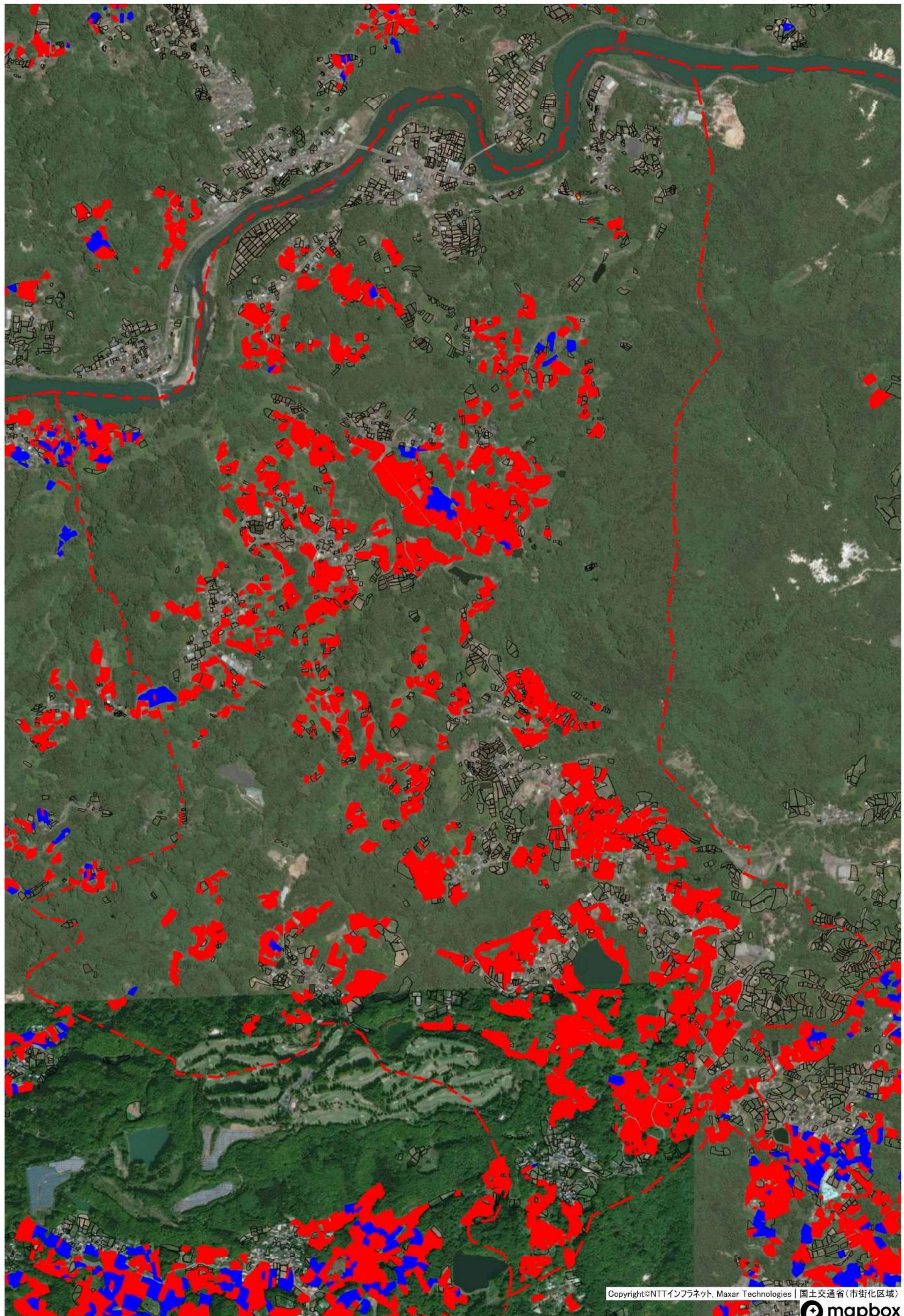
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

16 篠ノ井有旅、山布施地区



青：現耕作者が耕作

赤：今後検討等（令和元～2年度実施の人・農地プランアンケートを基本に作成）

※ 話合い当初の区域から、計画区域を変更しております。（作成時点：令和6年8月）

Copyright © NTTインフラネット, Maxar Technologies | 国土交通省(市街化区域)

mapbox